



下呂市告示第180号

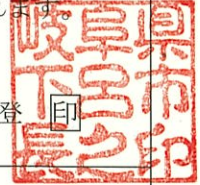
公 示 送 達 書

下記の書類は、通常の方法では送達不能であるので、下呂市役所税務課に保管してあります。書類の名あて人又はその関係者の申出があればいつでもお渡しいたします。

なお、この掲示は、地方税法第20条の2及び下呂市税条例第18条の規定によるもので、この掲示を始めた日から起算して7日を経過した日に下記書類が送達されたものとみなされます。

令和8年6月11日

下呂市長 山内 登



送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者の住所・氏名
令和8年度 軽自動車税納税通知書	(住所) 滋賀県湖南市下田4182番地3 (103号) (氏名) URUSHIBARA JESSA ANGELES
令和8年度 軽自動車税納税通知書	(住所) 岐阜県下呂市湯之島712番地1 山形屋阿多野ハイツ203号室 (氏名) WANG MINZHI
令和8年度 軽自動車税納税通知書	(住所) 岐阜県下呂市蛇之尾 1069 番地 124 (氏名) 針生 淳一
令和8年度 軽自動車税納税通知書	(住所) 和歌山県東牟婁郡串本町串本 2300 番地 1 大江戸温泉物語南紀串本従業員寮 363 号室 (氏名) 丹羽 朗仁
	以下余白